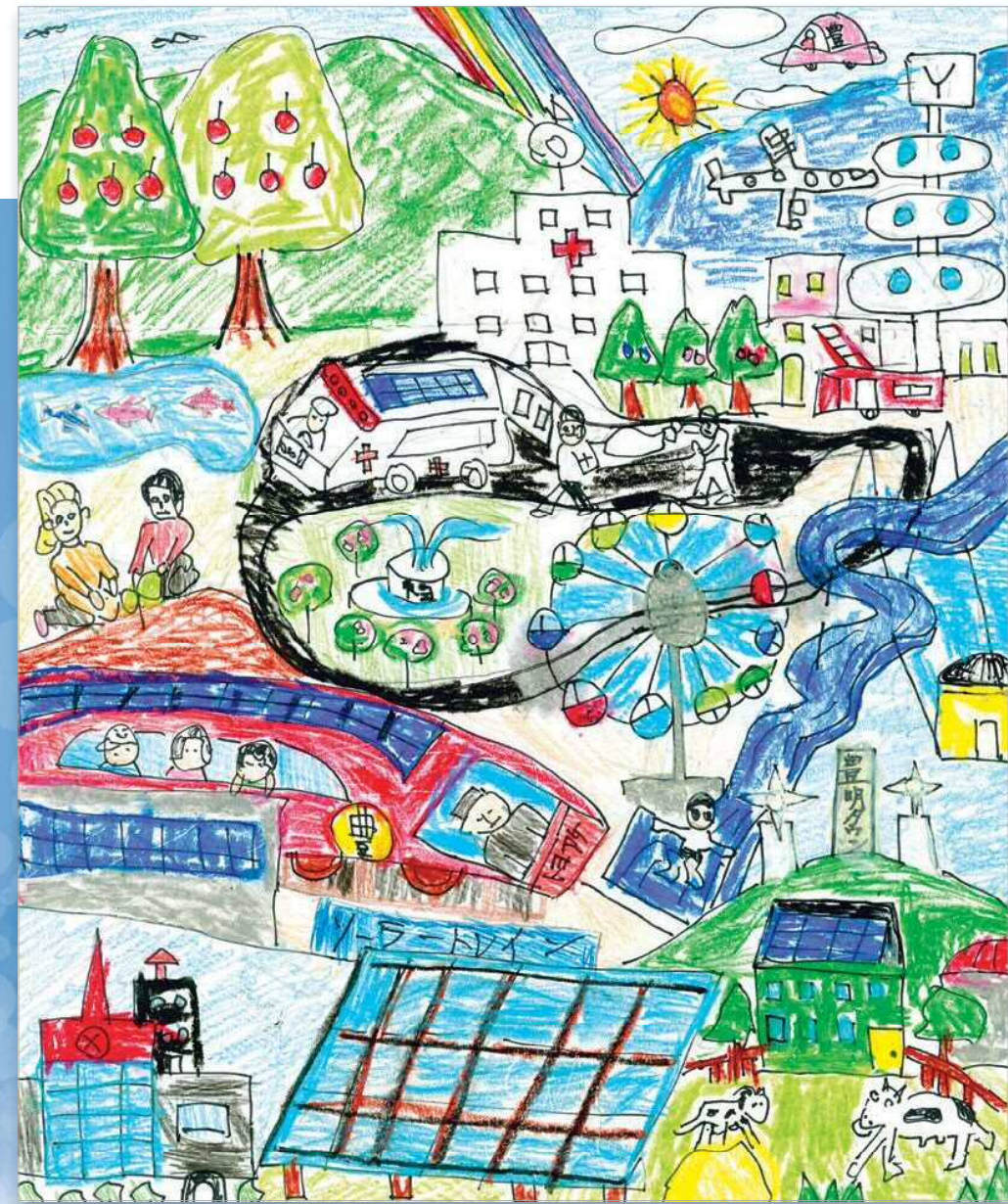


# 基本計画

①基本フレーム ①人口 ②土地利用



中央小学校 4年  
宮田 勇輝さん

人が住みやすいまち。自然がいっぱいのまち。交通の便利が良いまち。  
楽しいまち。病院の施設が良いまち。

## 第3章 基本計画

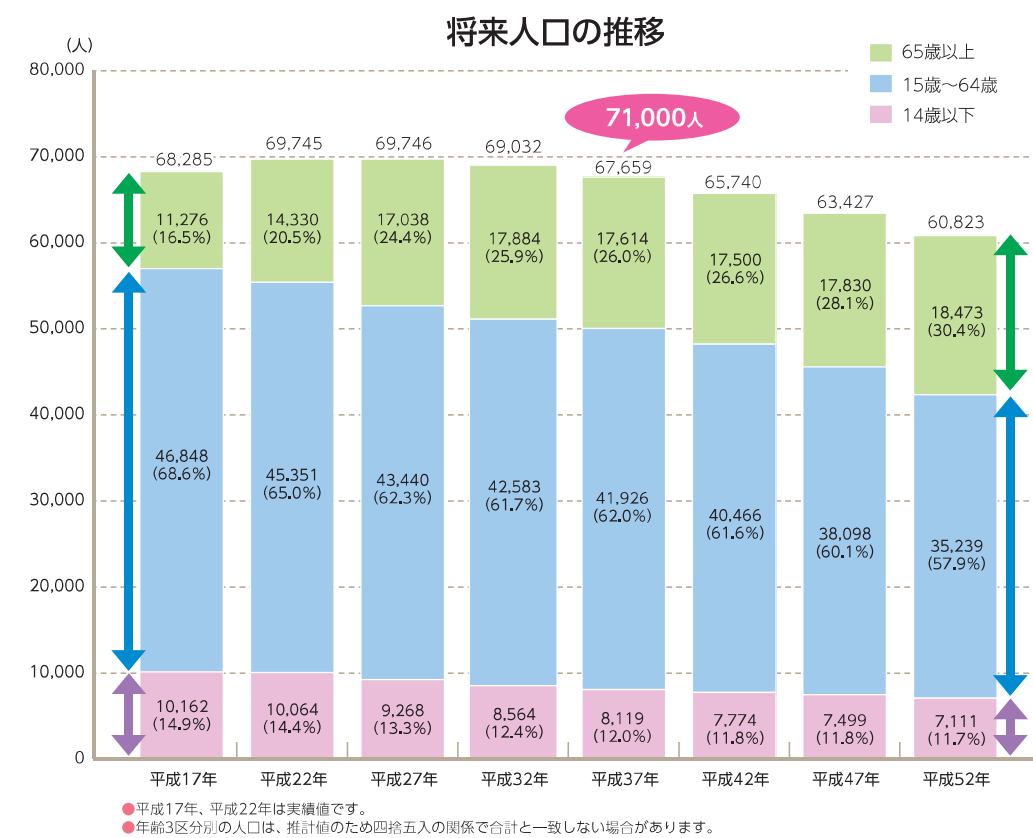
### (1) 基本フレーム

#### ①人口

将来人口の推計に当たっては、平成22年までの国勢調査の人口データをもとに、平成16年から平成26年までの住民基本台帳の人口データから求めた変化率を用いて、コーホート法<sup>※1</sup>による人口推計を行いました。

推計結果によると、本市の人口は平成27年頃をピークに減少に転じるものと予想されます。また、14歳以下の年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口は年々減少し、平成52年には平成27年と比べて約9,000人減少すると予想されます。逆に、総人口に占める65歳以上の人口の比率(高齢化率)は年々増加し、平成52年には30.4%に達し、超高齢社会となることが予想されます。

本市では、少子化対策や本市の魅力を高め、人口流出を防ぐとともに転入人口を増やすための施策を講じ、平成37年において人口71,000人をめざします。



※1 コーホート法 男女別・5歳階級別の人口のまとまり(コーホート)の経年的な増減の傾向を将来に延長して将来人口を推計する方法。



## ② 土地利用

土地利用構想の考え方をもとに、ゾーン別土地利用の基本的な方向性を示します。

### ■ 居住ゾーン

現在の市街化区域<sup>※1</sup>について、各々の地域特性を踏まえつつ、道路、公園等の都市施設の整備、改善を図るとともに、市民の日常生活を支える店舗や病院などの適正な立地を誘導し、快適な居住環境の創出を図ります。

また、既存の市街化区域との隣接箇所やまちづくり拠点周辺の市街化調整区域<sup>※2</sup>について、地権者の合意形成や諸条件を踏まえ、新たな居住系新市街地の形成を図ります。

### ■ 田園居住ゾーン

市街化調整区域に広がる既存集落について、現在の土地利用状況を基本としながら周辺の自然環境と調和した、ゆとりある居住環境の整備を図ります。

### ■ 産業ゾーン

国道1号周辺で既存の工場等が立地する区域について、周辺の自然環境や隣接する住宅地の居住環境との調和に配慮しつつ、現在の土地利用や機能の維持・強化を図ります。

また、伊勢湾岸自動車道豊明インター周辺や幹線道路の周辺について、広域的な交通利便性を活かした工場、物流施設、研究開発施設等の立地を誘導し、産業振興や新たな産業の創造、雇用の場の創出を図ります。

### ■ 農地・緑地ゾーン

地域の北部や南部に広がる優良農地や緑地について、良好な都市環境の形成や防災上の役割なども考慮しつつ、農業環境や自然環境の維持・向上を図ります。

### ■ まちづくり拠点

交通結節点<sup>※3</sup>や医療福祉、公共施設などの都市機能を有する鉄道駅や市役所、藤田保健衛生大学周辺について、既存の資源を有効活用しつつ新たな都市機能の集積を図ることで、交流・にぎわいの創出や市民の生活利便性の向上を図ります。

※1 市街化区域 市街地として積極的に整備する区域で、用途地域等を指定し、道路や公園、下水道等の整備を行い、住宅や店舗など計画的な市街化を図る地域

※2 市街化調整区域 市街化を抑制し、優れた自然環境等を守る区域として、開発や建築が制限されている区域

※3 交通結節点 人や物の輸送において、複数の交通手段の接続が行われる場所

土地利用構想図（長期）



凡例					
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:orange;"></span>	居住ゾーン	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid red; border-radius:50%;"></span>	まちづくり拠点	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow;"></span>	幹線軸
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:green;"></span>	田園居住ゾーン			<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:purple;"></span>	広域交通軸
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:blue;"></span>	産業ゾーン			<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:1px solid black;"></span>	鉄道
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:darkgreen;"></span>	農地・緑地ゾーン			<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black;"></span>	市境

(2) 計画の体系

① 理念別体系

まちの未来像

みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ



ページ数

まちの未来像  
**みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ**

② 分野別体系





## 理念ごとの計画 ページの見方

### めざすまちの姿

グループインタビューにおける市民の発言をもとに整理しためざすまちの姿を、市民アンケートにより多くの市民が重要と考えるめざすまちの姿として絞り込み、さらに市の方針に基づき設定した目標です。

### 現状と課題

めざすまちの姿を取り巻く現状と課題です。

### 市が取り組むこと

めざすまちの姿を実現するために実施する市の取り組みの基本的な方向性を示したものです。個々の事業はめざすまちの姿を実現させるための手段であり、毎年度見直しを行う実施計画に記載しています。

### 市民ができること

めざすまちの姿を実現するために市民ができることを例示しています。市民有志で構成する、まちの未来を描き隊からアイデアを出していただきました。

### まちづくり指標

めざすまちの姿の達成状況を測る“ものさし”です。市民有志で構成する、まちの未来を描き隊からの提案を最大限尊重し設定しています。まちづくり指標の説明については、本計画書150～157ページを参照してください。

### 現状値

まちづくり指標の平成26年度までに把握できた数値です。

### めざそう値

現状値を踏まえ、5年後(平成32年度)、10年後(平成37年度)に実現可能な範囲でめざすべきとして設定した数値です。市民や職員へのアンケートを実施し、その結果の平均値をもとに設定しています。多様なまちづくりの主体がそれぞれの役割と責任を果たし、めざそう値の達成をめざします。

### 役割期待値

めざすまちの姿を実現していく上で、各まちづくりの主体の役割分担に対する期待値を表しています。市民や市職員、関係機関等に属する人に対し、各まちづくりの主体への期待を5段階で尋ねるアンケートを実施し、その結果の平均値をもとに設定しています。まちづくりの主体は、個人・家庭、市民団体・NPO、区・町内会、企業・事業所・商工会、学校、豊明市、県・国に分類しました。なお、構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

理念ごとの計画 ③健やか/健康福祉

### めざすまちの姿

## 11. 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている

**■現状と課題**

生活環境の改善や医学の進歩によって結核などの感染症が激減し、日本は世界でも有数の長寿国となりました。一方で、食生活の変化や生活環境の自動化を背景に心臓病や糖尿病、高血圧などの生活習慣病の増加により医療費は増大し、急速に進む高齢化社会において大きな社会問題になっています。

本市における3大死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患です。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍は29.6%(平成23年度)という状況です。本市では、市民が適切な生活習慣、食習慣の改善とともに運動習慣を身につけることができるように「第2次とよあげ健康21計画(平成26～35年度)」に基づき、楽しみながら健康の維持につながるような運動の普及推進を進めています。

また、体育施設の老朽化や、ライフスタイルの多様化に伴うスポーツ離れ、スポーツ指導者の高齢化など、市民が運動できる環境についての課題があります。誰もが運動に親むことができるよう、ハード面だけでなくきっかけ作りや指導者の育成などの環境を整える必要があります。

**■まちづくり指標**

項目	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
1 スポーツをするために必要な情報が得られている市民の割合	30.4%	44.8	58.7
2 スポーツを教えてくれる人がいると思う市民の割合	24.6%	35.6	46.4
3 スポーツを楽しむことができる市民の割合	37.1%	47.7	58.9
4 医療機関にかかっていない市民の割合	15.2%	21.8	29.2

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

**■役割期待値**

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。

県・国	13%
個人・家庭	15%
市民団体・NPO	14%
区・町内会	5%
企業・事業所・商工会	11%
学校	15%
豊明市	17%

周りの人と話し合ったり、日常的に運動できるといいね。

**市が取り組むこと**

**【大施策】誰もが気軽に運動を楽しみ、健康に暮らせるまちをつくる**

**【中施策】**

- 誰もが運動を楽しめる機会や場をつくる
- 市民の体調や基礎体力を整えるための活動を支援する
- 一緒に運動を楽しむ仲間を増やし、リーダーを育成する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は随時見直ししていきます。

**市民ができること**

- ご近所や友達同士でスポーツする機会に誘い合うことができます。
- スポーツ大会を企画し、運営することができます。
- 歩いたり、自転車の利用を増やすことができます。
- 自分の得意なスポーツを教えて、スポーツの輪を広げることができます。
- 地域に根づいたスポーツを考え、実践することができます。

スポーツレクリエーションフェスティバル